



こんにちは

村田 けい子 です

2018.5.11
No 151

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

【5/8(火)全員協議会への報告より】

1、下水道事業の不適切な事務処理について

下水道会計における不適切な事務処理について、事実経過の徹底調査と再発防止策について弁護士など10人からなる第三者委員会を設け、すでに8回開催されたということ。6月には中間報告を予定。そのうち、消費税の税金納付についての報告がありました。

報告によると、H27年度分で約536万円、28年度分で約687万円、余分に消費税を納めていたことが税務署からの指摘により判明。約1,223万円がもどってくるそうです。この原因は①起債(公営企業会計摘要債)の借り入れについても消費税がかかると計算②H25以前に借り入れた起債について8%の税率(本来は5%)をかけて納めたことから、余分に消費税を払いすぎたとして還付されるものです。

こうしたことがなぜ起きたのか、という点、担当者にきちっと消費税がかかる事業、かからない事業についての教育・研修が不足しており、「認識が欠けていたこと」が原因です。

様々な制度は常に変化しており、こうした変化について、担当職員がきちっと認識するための研修機会が不足していたのではないかと。これをチェックする体制はどうだったのか。事務についての引継ぎはどうだったのか検証が必要です。

2、6,000万円「+300万円」の寄付金...感謝!感謝!

昨年度 立科町出身の鈴木さんの代理人から町へ6,000万円が寄付されましたが、さらに追加で300万円が寄付予定です。家の売却代金などが町へ寄付予定です。町ではこの寄付金の使い道について検討しています。高校生への返済不要の奨学金や学費補助など子どもたちの支援金に充てたらとの意見もあります。皆様のご意見はいかがでしょうか。



日本桜草(原種)

鯛釣り草



真っ盛り
シナノタンポポ

今月のパチリ

今、シナノタンポポが真っ盛り。

日本タンポポの一種で、花を包む総苞が固く閉じて、西洋タンポポの様に反り返りません。自家受粉せず、必ず異株がないと交配しないなどセイヨウに比べて繁殖のハードルが高いのが特徴。昨年より我が家だけでも増やそうと、セイヨウタンポポを見つけると退治して、「シナノタンポポ特区」づくりに燃えています。

花をつけるときは日向でも成長するときには半日蔭がいいようです。我が家だけでも50株ほどあるようです。昨年種をお分けした方から「花が咲いた!」と感激のお電話がありました。欲しい方にはお分けします。

今年も「第3回ぶらりSHINDENまち歩き」イベントが行われます。その時までには花が持てばいいのですが。我が家のオキナグサも咲きました。新田(西塩沢)で増殖中です。あちこちのお庭で見られます。すでに「おひげのおじいさん」になってしまったお家もあります。クマガイソウも盛りです。左の写真は我が家のツツジ。おめでたい紅白です。



3、クロスカントリーコース整備について in 第2牧場

5月12日入札し、23日の臨時議会で整備工事費が予算計上されます。

- ① 3コースを設置予定 幅2.5mでコースの表層は山砂を使用し、転圧したクレー舗装。
・平地1,000m、傾斜地1,000m、外周コース1,500m
- ② その東側に散策路、ガードタイプの区切り柵を設置予定。高さ1.1m×1,090m 3段ポールで対応予定
散策路は730m、途中まで行って戻ってくる形。
- ④、散策路途中にパーゴラなどの休憩施設や駐車場については今回整備費の中には含まれない。 とのこと。

工期は250日が標準だそうですが、できるだけ早期に完了してもらい、今シーズンの利用ができるように業者に依頼すること。蓼科地区は夏の7/20～8/20までは工事はしないことになっているそうです。

4、ホストタウンとしてウガンダ共和国との交流を深めるために『立科町国際交流推進協議会』(仮)を設置予定。

2020年の東京オリ・パラリンピックに向けて、ウガンダ共和国の中長距離陸上選手の合宿地として正式に立科町が決まっています。住民との交流や歓迎レセプションなどの諸行事を行う受け皿として(仮)立科町国際交流推進協議会を設けようとの度、規約案が示されました。設置目的は



「2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場するウガンダ共和国陸上競技中・長距離種目の事前合宿受け入れ及び町民との交流等(以下ホストタウン事業」とい)並びにホストタウン踏力を契機意図した国際交流を推進するための事業を企画・運営することを目的とする」(規約案第3条)

ホストタウン事業実施に係る経費としておよそ900万円が予定されていますが、その半分を特別交付税の対象として国から交付予定。(食糧費を除く)

その内容として、平成30年度は

- ①コーディネーターへの委託に係る経費(ウガンダ共和国への渡航費、大使館との打ち合わせに係る経費・日当、文書作成費、立科町との打ち合わせ委係る旅費・日当)
- ②ウガンダ共和国の関係機関が立科町を訪問する際の渡航費等。(4人ほどが予想される)
- ③協定書締結に伴う立科町代表団のウガンダ共和国への渡航費等
- ④ウガンダ共和国の関係機関及び選手団が立科町を訪問する際のレセプション(歓迎行事)費用としています。

□ホストタウン経費も6月議会に計上予定

29年度はコーディネーター奥龍将氏(株スマイリーアース)と240万の業務委託契約を結び、ホストタウンとして認可してもらい申請業務などを依頼。ウガンダへの渡航費1回分を含め148.9390円の費用が発生し、101万円余が町に返還されました。ホストタウン構想は30年度当初予算では組まれなかったため、6月の臨時議会に掛けたいという意向が示されました。

議会として900万円の積み上げの詳細なデータが示されるべきことを要求。私も町がウガンダに行く経費はこちらで持つのが当然としても、「ウガンダの関係者の渡航費まで持つ必要があるのか。」と指摘。

ウガンダ共和国の陸上選手団はおおよそ50名ほどということで今後宿泊などの利用が見込め、関係者などの宿泊などの経済効果や子どもたちが世界へ眼を向けるきっかけなどになれる大きな期待が持てる事業と考えますが、果たして900万円の内容が妥当なのかどうか、積み上げデータが示されないのでは議論の前提が成り立ちません。詳細な資料提出を求めます。

5.3「アベ政治許さない」立科軽トラパレード 6台で町中めぐる



モリカケ疑惑・イラク日報隠し・公文書改ざん・働き方改革データ偽装、セクハラ疑惑・・・安倍内閣は総辞職を